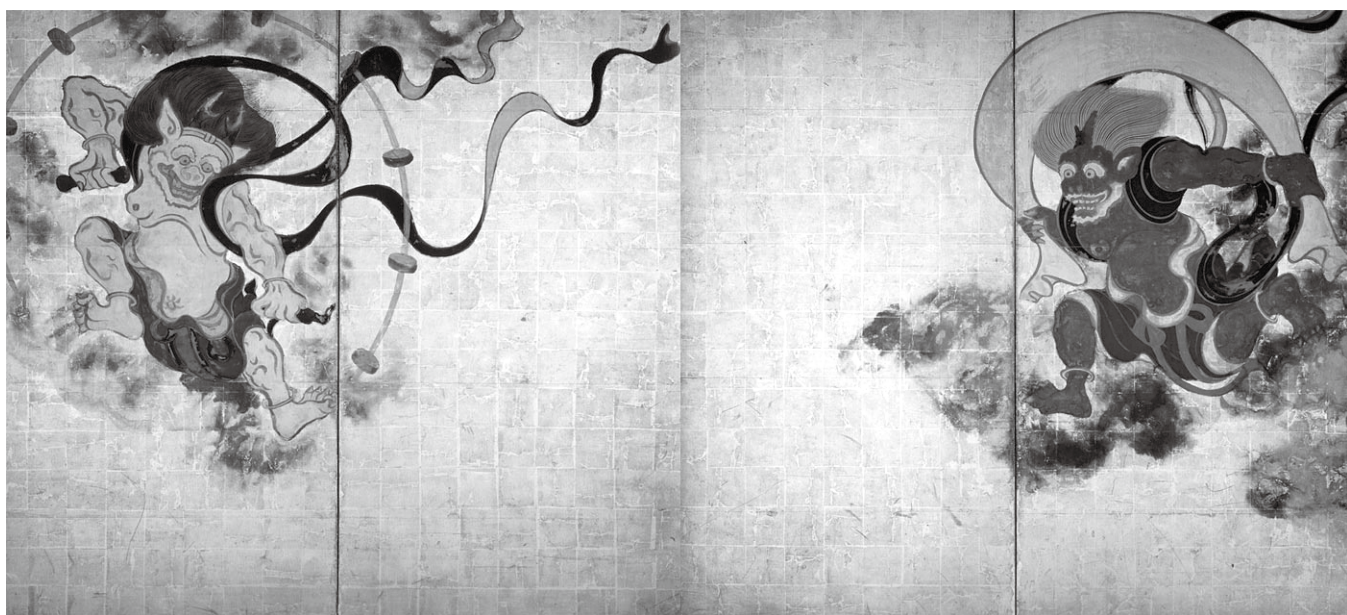


きものサミット I N東京

報告書

「きもの」のユネスコ 無形文化遺産登録に向けて



平成 26 (2014) 年 11 月 10 日

きものサミット I N東京開催委員会

基調講演 「きもの日本人の心根」



和装振興議員連盟会長

衆議院議長 伊吹文明

和食がユネスコの無形文化遺産に登録された。ここで、「文化」とか「伝統」は何なのか確認したい。

和装振興議員連盟は当初、和装産地振興議員連盟として始められたが、それも大事なことであるが、今ではきものを日常的に着ていた日本人の心根を守り、伝えていくことを大切にしている。通常国会の開会式の日、すべての党派の連盟会員がきもの姿で出席している。女性議員の方はいろいろ大変であるが、それを超越して、きものを当たり前のように着ていた時の日本人の心根を再認識して、国会審議に臨みたいと続けている。

「襟を正す」、「身の丈に合う」、「袖すり合うも他生の縁」ときものに関する言葉は日本人の日常生活に入り込んでいる。

グローバル化（国際化）はいい言葉である。日本では明治維新の時に「和魂洋才」が唱えられ、西洋の先端科学技術を取り入れ、文明化するとともに日本人の生きてきた魂は失わないことを目標とした。今は「洋才洋魂」になっていることが

日本の最大の危機である。

私が文部大臣の時に、教育の憲法である「教育基本法」を改正し、「祖先を敬う」、「伝統と文化に根差した地域を大切にす」ようにした。それを具体化するために中学校で、日本古来の伝統武道を必修化した。

また、きものの着付け、和裁も教えるようにした。武道をスポーツではなく、道、所作、礼儀作法を学ぶ教科とした。柔道はオリンピック種目になり、勝てばいいとの風潮があるが、武道の本質はそうではない。剣道は勝っても相手を侮辱する行為があれば、即失格となる。

京都は「文化都市」と言われるが、「文化財都市」でもある。過去の祖先がその心根の表現として造り出してきたものが文化財である。宇治の平等院は藤原家の人々が亡くなった後の、浄土世界を表現したものである。鎌倉時代以降になると一般庶民もその仏に手を合わせるようになった。日本国民のその時その時の考えを持った人々が当時の最高の技術を使って造り出したものが「有形文化財」である。「無形文化財」

は伝統の踊り、地域の伝統の祭などである。華道も当初は浄土の仏に献花する立花であったものが、一般の床の間を飾るものとして発展し、今日の華道となった。今でも池坊の家元は住職である。文化とは日本人が生きてきた生き方そのものを表現したもので、形としてあるものが有形文化財、所作として残ったものが無形文化財である。

「和食」の無形文化遺産登録運動は当初、京都の有名料亭の店主が中心となって行っていた。ユネスコは一部の特権階級のものには認めないということで、韓国の「宮廷料理」は登録されず、「キムチ」が登録された。「和食」のコンセプトも当初のものから変更し、山の恵み、川海の恵み、田畑の恵みなど自然の恵みを戴く文化が認められた。農耕民族である日本人は自然は人間の力ではコントロールできないと考えてきた。各地で火の神を祭り、自然に畏敬の念を持って接してきた。自然の命を頂く。余すところなく頂く。焼き魚でも身を食べた後は、お茶を入れてしゃぶってきた。自然のものを無駄にしない「和食」の基本精神が認められた。

きものを無形文化遺産にすることは難しい面もある。旧華族の十二単などは対象にならない。全国各産地の日本国民みんなが日常的にきものを着ていた時の日本の自然を生かした技法で制作したものを着させて頂いている日本人の心根こそ、文化遺産に相応しい。

日本は世界でも例外的な国である。世界では民族が違えば、文化、宗教が違う。アイヌ、琉球では固有の文化を持っている人々もいるが、大多数は大和民族である。法律で縛らなくても、国民の調和は取れている。悪い表現で言えば「なれあい社会」、「談合社会」となる。

しかし、近代国家として議会制民主主義の多数決主義、法の支配による裁判制度を採っている。日本には法律以前に秩序があり、治安が良い。財布を落としても返ってくる国である。農耕民族である日本人は自然に感謝と畏敬の念を持って生きてきた。それが神道となった。

また、仏教から慈悲の心を学び、善行を積みば次の世に現れると考えた。江戸時代になると儒教教育が行われ、祖先を敬い、礼を大切にする心を学んだ。それらの日本人の心根が親から子、子から孫、孫から子へと伝えられ、文化を形成してきた。そのような日本人がずっと身にまとってきたものが和装であり、食してきたものが和食である。全国の産地で生産されているものの集大成として和装を申請することが、今のユネスコとしては受け入れやすいのではないかと考えている。

パネルディスカッション

パネリスト

京都市 産業観光局	局長	村上 圭子
株式会社三越伊勢丹営業本部 基幹店事業部	三越日本橋本店長	中 陽次
小千谷織物同業協同組合	理事長	松井 均
きものサミット N東京実行委員会	委員長	松山 靖史

コーディネーター

信用交換所 京都本社 情報出版部	情報チーム	松井 敦史
------------------	-------	-------

松井 (敦) ただ今からパネルディスカッションを開催致します。コーディネーターを務めさせていただきます松井です。よろしくお願い致します。それでは、初めに村上様よりお願いします。



松井 敦史

村上 伊吹先生のお話で、無形文化遺産登録にはハードルが高いということを実感しました。しかし、これを機会にみんながきもの文化のことを考えることに意義があるのではないかと考えています。京都市の門川市長は防災、消防などの仕事を除き、一年中、きもので公務をしています。人前が出る時だけでなく、市庁舎での一般公務もきものです。和装関連の職員も「隗より始めよ」で、職員全体でも「きもの文化を大切にしたい」という機運が高まっています。5年前より、年始の仕事始めの日に有志の職員が「仕事始めはきものを着る」取り組みを始め、初年度175名だったものが、今年は439名までに増えました。きものを自分で着るときものことを考え



村上 圭子

るようになります。きもの良いところだけでなく、その欠点も。きものを着ることにはいくつかのハードルがあり、その一つにきもの価値《価格》が分りにくいと言うことがあります。和装振興にはきものを着る機会を設けることが必要であると、「きものクラシックコンサート」、「きもので乾杯」、「伝統産業の日」など様々なイベントを実施しています。その上で、国にも国の要人が海外に出掛ける時はきもので出席するよう要望しています。数年前にブータン国王が来日された時は民族衣装で、好印象を与えました。

松井 (敦) まもなく、京都は紅葉シーズンを迎えますが、京都できものを着ること自体がブランドとなっています。京都のきものレンタル店には外国の記者から多くの問合せがあると聞いています。続きまして中様よりお願いします。

中 三越は約110年前くらいに三越となりました。その前は越後屋で、呉服を生業にしていました。三越になった時にはこれからは洋装の暮らし



中 陽次

になるから呉服だけではいけないと商売替えをしました。私も入社以来、洋服を担当してきま

した。そんな奴が何を言っていると言われそうですが、小売りの立場として、単店舗では最大の売上を上げている店の店長として話させて頂きます。当店の使命はきもの文化を進化・発展させることと思っています。きもの無形文化遺産を目指すことが、きもの文化・産業の発展推進のエンジンになるのかどうか疑問を持っています。過去のきもの産業のあり方（生産、流通、販売）を維持保護するために作用するようであれば逆効果になります。小売業の立場でいろんな消費者にインタビューします。すると、今、きものを着たいと言う人は多く、99%の人は着たい。特に、若い人に多い。単純にきものは「カッコいい」と思っています。初めてきものを着た人でも似合わない人はいません。一昨日開催された「きものサロネ in 日本橋」のオープニングイベントで披露されたミスインターナショナル世界大会の各国代表75人のきもの姿もカッコ良かった。日本文化への尊敬、畏敬、誇りが年々強くなっていると感じております。今、きものマーケットにはポテンシャルがあります。しかし、実際には、数字が年々縮小しています。それはなぜか。着たいのに着られない。欲しいのに買えない。市場の産業構造自体がそうしています。あるいは、着る場が少ない。着にくい、メンテナンスが大変、価格の不透明さなど阻害要因が多くあります。それを解決するのが我々の責任です。きもの文化を本気で、現代の生活様式に適應させてきたかどうかが問われています。それぞれの阻害要因を一つ一つ取り除いていくことが必要です。きものに対する固定観念をすべてリセットして取り組むことが重要です。素材、製法、流通のあり方、見せ方、聖域なく見つめ直すことが必要ではないかと考えていま

す。きもの無形文化遺産を目指すのであれば、現代の生活様式に合うきもの文化、産業を作る決意が必要であります。きもの懐古趣味の今のやり方のままではいけません。

実生活の場で、再びきものをデビューさせる、洋服に勝てる場面を創りましょう。

松井 (数) 三越の祖は越後屋です。越後屋の成功のポイントはそれまでの金持ち相手の商売から庶民を相手にしたこと。消費者視点からの商売です。今、きものに興味を持っている若者にいかにアプローチしていくかが業界の課題となっています。次に、松井様よろしくお願います。



松井 (均) 小千谷縮は昭和30年に国の重要無形文化財に団体指定され、平成21年9月にユネスコ無形文化遺産に、日本の染織で **松井 均** は第1号で登録されました。この日本からの推薦については重要無形文化財・重要無形民俗文化財・選定保存技術の各分野からそれぞれ指定時期の早いものから順に選び、地域のバランスを考慮されたため、産地の盛り上りに欠ける部分もありました。しかし、登録後は産地、行政、地域が一体となり、イベントやPRを行ったこともあり、小千谷縮の生産・販売高も若干伸びています。無形文化遺産の小千谷縮がPRされるとともに文化財以外の小千谷縮も無形文化遺産に混同されるようになり、組合ではメーカー責任を明確にした産地証紙の徹底管理や和装雑誌へのPR、小千谷縮の指定区分チラシの配布などで対処しました。現在、産地の出荷額は約6億円です。ピーク時の10分の1、メーカー数

は4分の1になっていますが、登録後は絹、麻ともに年々上昇傾向にあります。小千谷産地の手技を活かし、より生活者に近づいた商品開発と生産から販売まで産地企業が取り仕切るSPAを目指しています。きものは体型の変化はすぐに直せ、祖母から母へ、娘へ、孫へ使える究極のエコ服です。きものが無くなるということは、日本人の心や精神が無くなることにつながります。日本人が忘れた何かを、きものを着ることで取り戻すことができます。日本の伝統文化であるきものを後世に伝えるには若年層にきものに目を向けてもらう必要があります。そのために魅力ある商品を提供すること、産地商品ともに地域に関する情報を発信すること、オープンでフェアなマーケットを開くこと、伝統技術を継承することなどの取り組みを今後も継続します。また、2020年夏に開催される東京五輪に向けて、小千谷縮の知名度向上と活性化を図るため、日本の夏の伝統素材である小千谷縮を公式ユニフォームなどの素材として採用してもらうよう小千谷市と組合、商工会議所でタッグを組み活動を行っています。

松井 (敦) 小千谷縮の無形文化遺産登録で現れた成果と問題は、きものという大きい括りの場合も各産地に同じような問題が露見する可能性があります。たとえば、京友禅振袖の生産量はインクジェットが全体の4割を占めています。インクジェット生産の振袖が無形文化遺産かと言う問題もあり、産地・業界で一考する必要があります。次に、松山様よろしくお願ひします。

松山 今回のきものサミットを開催するに当たり、①きもの無形文化遺産登録に対しての戦略と提言、②きものサミット提唱者稲盛和夫氏(元京都商工会議所会頭)の原点を再認識する、③市場縮小に伴う、染織技術力・デザイン力の

低下、④きもの販売員に対し正しい商品販売知識を育成する、⑤きものの未来を語る、の5項目を設けました。

本日の伊吹さんの講演には感心しました。和食の登録が当初の懐石料理から家庭料理、お節料理に幅を広げたごとく、きもの場合も一般庶民に愛されてきた木綿や麻のきもの、同じ形であるゆかたなどを総合して進めることが大事です。また、きもの直し、再利用のエコの観点も必要です。きものサミットの過去の報告書を見ますとそれぞれ情熱に燃えて開催したことが伝わってきます。その時の宣言文を略して読ませていただきます。「きものを愛するすべての人と物と技術と情熱と心が今、時と心を一にする。暫し、心にゆとりを持って、豊かな和の世界に遊んでみよう。暫し、時の歩みを止めて、豊かな日本の心を試してみよう。…まず、きものの袖に手を通そう。心高らかに帯を締めよう。日本の形が見えてくる。形の真髓が見えてくる。高らかに私たちのアイデンティティーを謳い上げよう」。現在、デザイン力の低下には目を覆いたくなるほどです。昔の図案家は日本画家になることを目指し、心意気がありました。今はデザインの中のデザインになっています。物作りの最初がそうですから、織手、分業過程の技術者の心意気が違ってきました。今、昔に戻れと言っても難しいかもしれませんが、その心意気を失ってはいけないと思っています。



松山 靖史

松井 (敦) 伝統的な商品の話がありましたが、そのような商品は年々減っています。そもそも無形文化遺産とはこのような伝統的な手技を保護し、未来に伝えるためにあるものです。商品

が売れない。だから作らない。そして、技術も時代の流れの中で消えてしまう。そのような結末を迎えないためにも、無形文化遺産登録は意味のあるものではないかと思えます。昨年12月に和食が無形文化遺産に登録されました。その当時はメディアにも取り上げられ、食卓で和食を食べようとの機運が高まりました。しかし、あれから一年が経ち、私たちの和食への意識はどうでしょうか。和食の売上が伸びたというニュースを聞いたことがありません。きものが登録されたら瞬間的には見直されると思えますが、その動きを継続していくためにはどうすればよいでしょうか。

村上 継続させるためには経済の循環上に乗せなければなりません。消費者の方に受け入れられ、たくさんの方に支持される。現在の生活の中に位置を占めることが大事だと考えています。今日、きものサローネを見させて頂きましたが、産地の商品に参考価格を付けられていました。そう言うものを見る機会が増えると自分の目に自信が付いてきます。自分の好みでこの商品にはいくら出してもいいと買い物の踏ん切りがつくと思えます。そのような好循環を作り出せればと思います。

松井 (数) 販売の方から見ていかがですか。

中 登録のための登録ではいけないと思えます。登録を機にマーケットを発展させるには、緊急にやらなければならないことと、じっくり長期的にやらないといけないことがあります。緊急にやらなければならないことは、国もしくは行政の海外のお客様をお迎えするパーティー等の場で着る公務のきものをまず、買って頂く。いいもの(ピンの物)を基本的に買って頂く。その一方で、一般の方々がきものを楽しむ商品を、着用の場とともに提案していくこと

が必要です。両面からいかないとだめです。場の創造が大切で、あらゆる機会を活かしてきものを着る場を作っていくことが大事です。合コンなどでは男性にはきもので行った方が相手が見つかる確率が高いです。業者は男性にはすべてレンタルのきものを提供するといったケースもあっていいと思えます。

松井 (数) 会場の皆さま何か質問はありませんか。

棕田 京都市議員の棕田です。きものが晴着になってしまっていることが問題だと思えます。デニムのきものなどを買って、着やすいきもの販売はいかがですか。

中 当店ではゆかたが先陣を切ってマーケットを拡大しましたので、きものでも出来るだろうとプレタきものに集中したいと考えています。二部式のきものも邪道と考えている人もいますが、そのようなことにも力を入れていきたいと思っています。

松井 (数) パネリストの皆様におかれましては、大変貴重なご発言を頂きありがとうございました。また、会場からもご質問を頂きありがとうございました。以上をもちましてパネルディスカッションを結びと致します。

サミット宣言

永年にわたり「日本文化」の中心的な役割を果たしてきた「きもの文化」は、今日史上最大級の危機に直面している。

この「きもの文化」を次世代に継承し、これからの「きもの産業」の発展を図るには「産地」「流通」が一丸となり、消費者ニーズにマッチした和装産業の再構築を行う必要がある。

このような状況下だからこそ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを好機と捉え、きもの文化を広く世界にアピールするとともに、「きものユネスコ無形文化遺産」登録を目指し、『サミット宣言』を発信する。

1. 「きもの」のユネスコ無形文化遺産登録に向けて

長い歴史と伝統を有する「きもの」は、日本人の心の拠り所であり、世界に誇り得る「文化・産業」である。このかけがえのない至宝であるきものを次世代に継承・発展させるため、ユネスコ無形文化遺産登録を目指す。

このため、きもの産業・文化の源泉である伝統的「技術」「技法」を伝承し、きもの文化の「品位・品格」を高めてきた業界団体や流通業界等が核となり、関係行政機関の指導のもと、推進体制を組織し運動を展開する。

2. 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて

きもの文化を広く世界にアピールするため、東京オリンピック・パラリンピックにおける公式行事や歓迎行事等において、きもの着用の機会創出が図られるよう、関係機関へ働きかける。あわせて、国民一人ひとりが、きもの着用に対する認識を深めるための機運醸成を図る。

また、同大会にあわせて日本全国で展開される文化プログラムにおいて、きもの文化を核として、新たなデザインやスタイルの提案を行うとともに、先端技術や異分野などとの革新・融合を創出させる。

平成26年11月10日

きものサミット IN 東京開催委員会